

記入例

小地域福祉活動助成金事業助成金交付申請書

令和 4 年 4 月 5 日

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 会長 様

住 所 坂井市坂井町下新庄 18-3-1

基礎組織名 坂井ふくしの会

代表者氏名 社協 太郎

印

令和4年度小地域福祉活動助成金事業について助成金の交付を受けたいので、社会福祉法人坂井市社会福祉協議会助成金交付要綱第5条の規定により、関係書類を申請します。

記

助成金申請額 87,000 円

- 代表者氏名
・要代表者（1名）
■印鑑
・私印 → 可
（シャチハタ不可）

区分	事業名	申請額（円）
基本活動	基本活動事業 （地域福祉推進基礎組織運営事業・小地域見守りネットワーク活動事業） 次の合計額 （ア）基準額 30,000円 + 調整額 5,000円 （イ）加算額 15,000円	40,000
	地域のつながり応援事業 上限額 35,000円	35,000
選択活動	通いの場・サロン事業 上限 48 回/年間 @4,000円（5～20人）× 年間開催予定数 3 回 @5,000円（21～30人）× 年間開催予定数 回 @6,000円（31人以上）× 年間開催予定数 回 ※うち、食糧費上限額（@200×延参加予定人数 60人＝12,000円）	12,000
	合 計	87,000

参加者 20人
開催数 年3回
の場合

添付書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・市実施申請書（通いの場・サロン事業）
- ・当該年度の総会資料（予算額がわかるもの）

■通いの場・サロン事業（食糧費上限）
茶菓子、弁当、食材費等参加者自らが食する
ものについては一人当たり 200 円/回以内

事業計画書

区分	事業名	内 容	開催等月日	参加者数等		
基本活動	基本活動事業	・役員会	10 月中旬	10 名		
		・視察研修	11 月中旬	10 名		
		・見守り連絡会 （福祉マップ更新作業）	3 月中旬	50 名		
		・広報紙発行 （区回覧板にて区内回覧）	3 月中旬	50 部		
		・総会	3 月 20 日	50 名		
選択活動	地域のつながり応援事業	・地域交流事業 （三世代交流会）	11 月中旬	100 名		
	通いの場・サロン事業	内 容	開催等月日	65 歳以上	その他	計
		・ふれあいいきいきサロン①	6 月中旬	20 名		20 名
		・ “ ②	9 月中旬	20 名		20 名
その他の活動	・敬老会案内 （案内文届の際、マスク配付）	・ “ ③	12 月中旬	20 名		20 名
			6 月中旬	100 名		

収支予算書

[収入]

項 目	金額 (円)	説 明
社協助成金	87,000	社協より
協力金	20,000	下新庄区より
負担金	26,000	サロン、視察研修参加者負担金
会費	0	
雑収入	0	
繰越金	3,000	
合 計	136,000	

[支出]

区分	事業名	内 容	金額（円）	説 明	社協助成金（円）
基本活動	基本活動事業	・役員会	6,000	・通信運搬 ・資料印刷 ・コミセン使用料 ・講師謝礼 ・お茶代 ・通信運搬 ・資料印刷 ・バス代	40,000
		・総会	3,000		
		・見守り連絡会	4,000		
		・認知症講座	10,000		
		・視察研修	5,000		
		・広報紙発行	4,000		
			16,000		
	20,000				
	小 計	68,000			
選択活動	地域のつながり応援事業	・三世代交流会	20,000	・食材費(カレー) ・資料印刷代 ・消耗品	35,000
			3,000		
			14,000		
		小 計	37,000		
	通いの場・サロン事業	・サロン	18,000	・茶菓子代 ・資料代	12,000
		助成金 12,000 円 他収入 6,000 円			
その他の活動		・敬老会案内	12,000	・マスクなど粗品 ・資料印刷	0
			1,000		
		小 計	13,000		
合 計			136,000	合 計	87,000

様式第 4 号

小地域福祉活動助成金事業実績報告書

令和4年3月25日

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 会長 様

住 所 坂井市坂井町下新庄 18-3-1

基礎組織名 坂井ふくしの会

代表者氏名 社協 太郎

印

令和 4 年度小地域福祉活動助成金事業について、事業が完了したので社会福祉法人坂井市社会福祉協議会助成金交付要綱第 10 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

交付された助成額を記載

確定額を記載

交付決定額 87,000 円

交付確定額 45,200 円

区分	事業名	交付決定額 (円)	交付確定額 (円)
基本活動	基本活動事業 (地域福祉推進基礎組織運営事業・小地域見守りネットワーク活動事業)		
	次の合計額	40,000	40,000
	(ア) 基準額 30,000 円 +・ ☐ 調整額 5,000 円 (イ) 加算額 15,000 円		
選択活動	地域のつながり応援事業 上限額 35,000 円	35,000	1,200
	通いの場・サロン事業 上限 48 回/年間 @4,000 円 (5~20 人) ×年間開催数 3 回 @5,000 円 (21~30 人) ×年間開催数 回 @6,000 円 (31 人以上) ×年間開催数 回	12,000	4,000
	合 計	87,000	45,200

添付書類

- ・事業報告書
- ・収支決算書
- ・市事業報告書 (通いの場・サロン事業)
- ・参加者名簿 ()
- ・当該年度の総会資料 (決算額がわかるもの)

交付された額を記載

事業報告書

区分	事業名	内 容	開催等月日	参加者数等		
基本活動	基本活動事業	・役員会①(総会について他) ・総会 ・役員会②(三世代交流会他) ・視察研修(コロナのため中止) ・役員会③(見守り連絡会他) ・見守り連絡会 講義「見守りネットワーク活動」 見守りマップ更新作業 ・役員会④(振り返り、次年度事業他)	4月10日 4月28日 10月28日 1月15日 2月28日 3月15日	10名 50名 9名 0名 10名 46名 10名		
		・三世代交流会(コロナのため中止)		0名		
選択活動	地域のつながり応援事業					
	通いの場・サロン事業	内 容 ・ふれあいいきいきサロン①(中止) ・ ②(中止) ・ ③	開催等月日 2月3日	65歳以上	その他	計
その他の活動	・敬老会へ向けて案内文と粗品一緒に個別訪問(コロナのため中止)			20名		20名
						0名

収支決算書

[収入]

項 目	金 額 (円)	説 明
社協助成金	87,000	交付決定額 ・基本：基準25,000円 加算15,000円 ・選択：応援35,000円 サロン12,000円
負担金	1,000	サロン自己負担金
繰越金	3,000	
合 計 (①)	91,000	

[支出]

区分	事業名	内 容	金 額 (円)	説 明	社協助成金 (円)
基本活動	基本活動事業	・役員会	8,200	・通信運搬	17,700
		・総会	3,000	・資料印刷	
		・見守り連絡会	6,500	・講師謝礼	
				・お茶代	
				(繰越額) 基本40,000円 -17,700円	22,300
		小 計 (②)	17,700		40,000
選択活動	地域のつながり応援事業	三世代交流会	1,200	通信運搬 (中止案内)	1,200
				・流用 (基本から)	0
		小 計 (③)	1,200		1,200
	通いの場・サロン事業	ふれあいサロン	5,000	茶代 菓子代(土産) @200×20人	4,000
		小 計 (④)	5,000		4,000
その他の活動					
		小 計	0		0
合 計 (⑤)			23,900	合 計	45,200

● 社協助成金 (収入) 87,000円 - (支出) 45,200円 = 41,800円 が返金額

● 次年度繰越金

収入 91,000円 - 支出 23,900円 - (社協返金額) 41,800円 = 25,300円

様式第 3 号

小地域福祉活動助成金事業助成金請求書

金 87,000 円 也

令和4年4月15日付けで決定通知のあった令和4年度小地域福祉活動助成金事業の助成金について、坂井市社会福祉協議会助成金等交付要綱第8条の規定により下記金額を請求します。

令和4年4月20日

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 会長 様

住 所 坂井市坂井町下新庄 18-3-1
基礎組織名 坂井ふくしの会
代表者氏名 社協 太郎

印

【振込先】

金融機関名	坂井 銀行・信金・農協 坂井 支店
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	123-456-789
フリガナ	サカイフクシノカイ カイチョウ シャキョウタロウ
口座名義	坂井ふくしの会 会長 社協太郎

基礎組織名 坂井ふくしの会

代表者氏名 社協 太郎

小地域福祉活動助成金事業助成金交付決定通知書

令和4年4月5日付けで申請のあった令和4年度小地域福祉活動助成金事業について、下記のとおり助成金を交付することに決定したので、社会福祉法人坂井市社会福祉協議会助成金交付要綱第7条の規定により通知します。

令和4年4月15日

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
会 長

記

- この助成金の交付対象となる事業は、令和4年度小地域福祉活動助成金事業としてその内容は申請書記載のとおりとする。
- 助成事業に要する経費および助成金の額は、次のとおりとする。

助成事業に要する経費	136,000円
助成金の額	87,000円
- 助成事業が完了したときは、速やかに事業完了報告書に定める書類を添えて会長に提出しなければならない。
- この助成金は、共同募金配分金事業であるため、事業を実施する際には、必ず次のことを明記し、啓発に努めるものとする。



「この事業は赤い羽根共同募金の配分を受けています」